

【巻頭言にかえて】

はじめに

日本社会福祉学会関東部会では、社会福祉学をめぐる課題について専門的かつ総合的に議論し研究するために、理論部門、制度・政策部門、方法部門の3つの部門を設けて、研究集会を開催している。以下では、理論、制度・政策、方法という3つの観点から、最近の社会福祉学をめぐる動向と現況について論じる。

最近の社会福祉理論について

和気 康太*

1990年代後半からの社会福祉基礎構造改革の論議、「介護保険法」(1997年)の成立と介護保険事業の開始、「社会福祉法」(2000年)の本格的施行(支援費制度への移行、第3者評価事業の取り組み、地域福祉計画の策定など)といった一連の社会福祉改革によって、わが国の社会福祉は、21世紀に入って新しい段階を迎えている。

社会福祉改革の現局面を端的に表現すると、①契約化、②多元化、③市場化(準市場化も含む)、④計画化、⑤情報化という5つに集約できる。また、そこでは「利用者主体」の理念にもとづき、社会福祉の資源をいかに開発していくか、あるいは社会福祉の限られた資源をいかに効果的・効率的かつ公正に利用者に提供していくかが問われている。

わが国の社会福祉は、戦後一貫して右肩上がりの成長を続けてきた。それは、社会福祉関係者の前向きな努力によるところが大きいものの、同時にそれは日本社会自体が、社会福祉という制度を必要としたからに他ならない。その結果、現代の社会福祉は、関連職種も含め、従事者数が100万人に達する巨大な規模になっており、保健・医療、教育と並んで、ヒューマンサービスの重要な一領域(産業)を形成している。

このように社会福祉の規模が大きくなれば、結果として社会全体から厳しい評価を受けることになる。社会福祉学とはどのような学問なのか、それはどの程度、現実の社会に貢献できるものなのか、社会福祉従事者(ソーシャルワーカー)はその地位・役割・資格などにふさわしい実践を行っているのか、社会福祉従事者の養成・研修は十分に確保されているのか、社会福祉に関わる費用は適正に使われているのか、などの社会的評価をわれわれは積極的に受け、研究者として、あるいは従事者(専門職者)として自らの「アイデンティティ」を確立していかなければならない。そうしたなかで、社会福祉の「理論」の果たす役割は、これまでも増して重要になってきている。

かつてイギリスでは、R. テイトマスが、そのソーシャル・アドミニストレーション論のなかで、社会市場(social market)の概念を提示した。また、K. ジャッジは、社会市場における資源配分の方式を割当

【*明治学院大学】

理論 (rationing theory) によって説明した。さらに最近では、社会サービスの市場化という動向を、L. グランドらが準市場 (quasi-markets) の概念を用いて分析している。たとえば、このようにイギリスの福祉政策論では、それぞれの時代状況に応じて新たな理論 (パラダイム) が開発されてきているが、わが国の社会福祉学の場合、諸外国の理論の模倣ではなく、日本の社会福祉の「現実」に密着した理論が果たして形成されているであろうか。

“社会福祉とはなにか”。この問いかけに対して、戦後、数多くの学者が、独自の視座から説明と解釈を行ってきた。孝橋理論、岡村理論、嶋田理論、木田理論、仲村理論、一番ヶ瀬理論、三浦理論など、学者個人の名前を冠した理論を、社会福祉学は、いわば共通の「知」として共有している。また、上記の学者たちに続く世代の学者は、そうした理論体系を先行研究として踏まえながら、自らの新たな社会福祉理論を構築しようとしている。

一方、「社会福祉学は実践科学である」といわれる。この短い言説は、社会福祉学が領域学として、政治学、経済学、社会学などの既成の諸学問を応用した、あるいはそれらを単に総合化した「学問」として措定されるのではなく、社会福祉という歴史的、社会的に形成された一定の制度体系のもとで、社会福祉従事者が生活問題 (ニーズ) を抱える利用者に対して行うさまざまな実践活動を基底として構成される学問体系であることを意味している。社会福祉の「理論」とは、学問研究の場 (arena) における“閉ざされた理論”ではなく、福祉現場における実践に対して“開かれた理論”であるところにひとつの特徴がある。また、それらは、理論としての精緻さと同時に、現実世界で実際に惹起している生活問題を的確に解決できる方途を示す理論でもなければならない。

かつて社会福祉学会が草創期にある頃、「社会福祉本質論争」と呼ばれた論争があった。それは、いわゆる「社会科学」にもとづく社会事業政策論と、外国 (特にアメリカ) からの直輸入に近い社会福祉技術論との間で行われた論争であったが、結果的にその二つは、双方に論点がかみ合わないがゆえに、いわば「対抗的相補性」ともいべき状況のなかで長い間、共存していたといわれている。21世紀に入り、社会福祉をめぐる環境が大きく変わりつつある今日、こうした状況は、社会福祉学のなかで果たして本質的に解決されているであろうか。

社会福祉法において地域福祉、とりわけ「地域福祉計画」が法文上、明確に位置づけられたことによって近年、地域福祉研究にあらためて注目が集まっている。地域福祉研究とは、管見によればマクロでもミクロでもない、いわばその中範囲 (middle range) の領域で、政策科学と実践科学の両者を視野に入れながら、利用者に社会福祉サービスを提供する場としての地域社会 (コミュニティ) に焦点をあてて研究を行うものである。そして、こうした地域福祉研究のなかに、既成の研究方法論にとらわれず、社会福祉の政策と実践を相互に関連させていく、論理実証主義的な研究が展開され始めている。社会福祉のすべてが地域福祉に収斂するわけではないが、これからの地域福祉研究には、新しい時代にふさわしい「理論」を切り開いていく可能性があると思われる。

近年の社会福祉学会での研究報告、『社会福祉学』(機関誌) に掲載される論文などをみても、社会調査 (リサーチ) を用いた実証的な研究が目に見えて多くなっている。確かにこうした傾向は、経験科学として社会福祉学を発展させるという意味では望ましいといえる。しかしながら、それらは素朴な調査報告や既存の理論の検証だけでなく、あくまでも新たな理論の形成を志向しているという点が重要である。

“理論なき実証は盲目であり、実証なき理論は空虚である”。この一文は、社会科学における理論と実

証の緊張関係について述べたものであるが、社会福祉学の場合は、実証という言葉を「実践」に置き換えることができる。現在のような先の見えない「不確実性の時代」(J. カルブレイス)にこそ、文字通り、時代を変革する新しい理論が、研究と実践の両方の場で求められている。そのためにも、社会福祉の研究者と従事者が、言葉の真の意味でのパートナーシップを組んでいくことが必要になっていると思われる。

問題と制度・政策

岡部 卓*

1 新たな福祉課題

社会福祉の対象とする生活課題は、現代社会の諸変化により、大きく変容しつつある。第一に、少子高齢化・核家族化・都市化・産業化などの進展、扶養・連帯意識の変容などがある。これらは、家族や地域等で担われてきた介護や育児等を社会で担う生活課題として登場させている。第二に、経済環境の変化がある。経済停滞・雇用悪化が進行し、雇用・失業問題とそれに連なる貧困・低所得問題が社会問題化している。そのなかでとくに都市問題としてのホームレス、国際化の進展に伴う困窮外国人、若年失業者やフリーター、自殺や過労死問題などが課題として出てきている。第三に、これまで注目されてこなかった諸問題が新たな価値・理念の浸透により福祉課題として浮上している。たとえば、差異や多様性、当事者性を積極的に認めるノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョン、エンパワーメントなどの考え方は、障害、性差、年齢、家族のあり方などについて新たな視座を提示している。この点、性差や年齢に基づく差別、DV、ひとり親、虐待・ひきこもり、障害者と社会参加などの問題について眼を向ける契機となっている。このように新たな考え方によって、多くの課題が福祉課題として登場してきているのである。すなわち、これまでとりあげられてきた福祉課題に加えて新たな福祉課題が重層的に出現しているといっていよう。

以上のように、これまでとりあげられてきた福祉課題は、少子高齢化対策に代表されるような介護や育児の必要(ニーズ)に対しサービス資源をどのように提供していくかという課題であり、また経済環境の変化に伴う労働・生活対策としての労働環境の整備と基本的生活の必要(ニーズ)に対し給付・サービス資源をどのように提供していくかという課題である。そして、新しい福祉課題は社会的合意を得たものとして社会問題として認知され制度化の方向で進んでいるのである。

【*東京都立大学】